

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3923 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2026. 10. 5

・ コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について……………	305
・ ポルトガルからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について……………	306
・ アルゼンチンからの家きん肉等の輸入一時停止措置について……………	306
・ アルゼンチン北部地域産牛肉及び牛肉製品の輸入に係る家畜衛生条件の合意について……………	307
・ 家畜衛生レポート（石川県）……………	308
・ 第66回全国家畜保健衛生業績発表会演題（大阪府）……………	310

☆コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

（令和8年9月16日プレスリリース）

農林水産省は、今般、コロンビアにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、コロンビアからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

コロンビアの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和8年7月以降、同国からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

（参考）生きた家きんについては、二国間の輸入条件が設定されておらず、従前より輸入できません。

2. 対応

今般、コロンビア家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置（※）を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

(参考) コロンビアからの家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
家きん肉 (トン)	—	—	12
(日本の総輸入量)	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きんの卵 (トン)	—	—	—
(日本の総輸入量)	(40,510)	(24,983)	(34,076)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

動物検疫所：生きた家きん・家きん肉等の輸入を一時停止している国：動物検疫所

☆ポルトガルからの家きん肉等の輸入一時停止措置の解除について

(令和8年9月29日プレスリリース)

農林水産省は、今般、ポルトガルにおける鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、ポルトガルからの家きん肉等の輸入一時停止措置を解除しました。

1. 経緯

ポルトガルの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、令和6年8月以降、同国発生地域からの家きん肉等について輸入を一時停止していました。

(参考) 生きた家きんについては、二国間の輸入条件が設定されておらず、従前より輸入できません。

2. 対応

今般、ポルトガル家畜衛生当局から我が国に提供された鳥インフルエンザの防疫措置等の情報により、同国の家きんにおける同病の清浄性を確認しました。このため、本日付で当該輸入一時停止措置(※)を解除しました。

※発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

(参考) ポルトガルからの家きん肉等の輸入実績

	2021年	2022年	2023年
家きん肉 (トン)	—	—	—
(日本の総輸入量)	(1,093,288)	(1,116,751)	(1,079,290)
家きん卵 (トン)	—	—	—
(日本の総輸入量)	(28,538)	(26,925)	(40,510)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入一時停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

動物検疫所：生きた家きん・家きん肉等の輸入を一時停止している国：動物検疫所

☆アルゼンチンからの家きん肉等の輸入一時停止措置について

(令和8年9月30日プレスリリース)

農林水産省は、令和8年9月18日(金曜日)、アルゼンチンから輸入される家きん肉等について、輸入一時停止措置を講じました。

1. 経緯

アルゼンチンの家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の発生が確認された旨、アルゼンチン家畜衛生当局から国際獣疫事務局(WOAH)に通報がありました。

2. 対応

本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和8年9月18日(金曜日)にアルゼンチンからの家きん肉等の輸入を一時停止(※)しました。

※発生国又は地域から家きん肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

なお、生きた家きんについては、二国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

(参考) アルゼンチンからの家きん肉等の輸入実績

	2023年	2024年	2025年
家きん肉 (トン)	37	96	—
(日本の総輸入量)	(1,079,290)	(1,159,638)	(1,139,574)
家きん臓器 (トン)	—	—	—
(日本の総輸入量)	(325)	(323)	(211)
家きんの卵 (トン)	1,507	1,027	1,117
(日本の総輸入量)	(40,628)	(24,983)	(34,076)

出典：財務省「貿易統計」

これまでの生きた家きん、家きん肉等の輸入停止措置の状況等については、次のページより確認いただけます。

動物検疫所：生きた家きん・家きん肉等の輸入を一時停止している国：動物検疫所

☆アルゼンチン北部地域産牛肉及び牛肉製品の輸入に係る家畜衛生条件の合意について

(令和8年9月30日プレスリリース)

農林水産省は、令和8年9月30日（水曜日）付けで、アルゼンチン政府との間で同国北部地域産牛肉及び牛肉製品の輸入に係る家畜衛生条件に合意しました。

概要

農林水産省は、アルゼンチン北部地域（※1）産牛肉及び牛肉製品の輸入について、アルゼンチン当局との間で検疫協議を進めてきました。

令和8年2月、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会から、アルゼンチン北部地域からの脱骨された牛肉について、適切に熟成処理を行うことにより、我が国に口蹄疫が侵入するリスクは極めて低いとの答申を得ました。

その後、リスク評価の結果を踏まえてアルゼンチン当局と協議を行い、令和8年9月30日（水曜日）付けで家畜衛生条件（※2）に合意しました。アルゼンチン北部地域は口蹄疫ワクチン接種清浄地域であることから、輸入の対象は、口蹄疫ウイルスを不活化する熟成処理及び脱骨処理を行った牛肉及び当該牛肉に由来する製品に限られます。

アルゼンチン北部地域と同じく口蹄疫ワクチン接種清浄国であるウルグアイからは、既に同様の条件で牛肉及び牛肉製品の輸入を認めています。また、アルゼンチン南部地域については、我が国同様、口蹄疫ワクチン非接種清浄地域であることから、既に熟成処理及び脱骨処理を行わずとも牛肉及び牛肉製品の輸入を認めています。

なお、今回の家畜衛生条件の合意によって、直ちにアルゼンチン北部地域からの輸入が開始されるものではありません。今後、日本政府が現地調査を実施し、家畜衛生条件を満たしていることが確認された食肉取扱施設を指定した後、当該施設からの輸入が可能となります。

(※1) ラ・パンパ、ブエノスアイレス（パタゴネス行政区を除く。）、メンドーサ、サン・ルイス、サン・フアン、ラ・リオハ、コルドバ、サンタフェ、エントレ・リオス、コリエンテス、ミシオネス、チャコ、サンティアゴ・デル・エステロ、カタマルカ、トゥクマン、フワイ、サルタ及びフォルモサ州。

(※2) 動物や畜産物の輸入に際し、動物検疫上の観点から、我が国が相手国に求める条件

☆家畜衛生レポート (石川県より)

石川県北部家畜保健衛生所

1 管内の概要

本県は本州の中央部に位置し、北陸地方の中央にあります。東は富山県および岐阜県、南は福井県に接し、北は日本海に突き出た能登半島となっています。当所は、宝達志水町以北の能登地方（4市5町）を所管しており、本所（七尾市）の2課（衛生指導課・防疫課）と能登駐在所（能登町）で構成され、計18名（うち獣医師11名）の職員が在籍しています。また、能登駐在所では半島先端部である珠洲市、輪島市、能登町を中心に診療業務も行っています。管内の主な家畜飼養状況は、乳用牛17戸896頭、肉用牛40戸2,445頭、豚9戸13,945頭、採卵鶏7



北部家畜保健衛生所の所管区域
(4市5町)

戸845千羽となっています（令和7年2月1日現在）。令和6年元日に発生した能登半島地震の影響により、飼養頭羽数は発災前（令和5年2月1日）と比較して、乳用牛71%、肉用牛84%、豚87%、採卵鶏64%と大きく減少しました。しかし、肉用牛は県内の77%、豚は91%、採卵鶏は99%が本管内で飼養されており、県のブランド畜産物である能登牛および能登豚の主要産地であることに変わりはありません。

2 主な取組事例

1) 牛伝染性リンパ腫（EBL）清浄化に向けた取組

BLVに高度に汚染（陽性率90%以上）された和牛繁殖農場において、令和5年度から継続して、伝播リスク調査と発症リスク調査を活用した清浄化対策に取り組んでいます。プロウイルス量に基づき伝播リスクを高・中・低に分類し、分離飼育や淘汰の優先順位付けを実施するとともに、吸血昆虫対策、初乳製剤の活用による伝播防止、さらに哺育育成牧場を利用した非感染後継牛の確保を進めています。その結果、開始から3年間で、陽性率は96%から88%へ、伝播リスク中以上の割合は54%から42%へと減少しました。一方で、陽転率は33%と高く、分離飼育の不徹底が課題として明らかになりました。また、クロナリティ値により腫瘍化を判定するRAISING法について、発症予察への活用可能性を検討しました。令和5年9月の検査で低リスクと判定された8頭を対象に検討したところ、令和6年6月の2回目検査で2頭が中以上のリスクに上昇し、その後1～5か月で発症が確認されました。これら

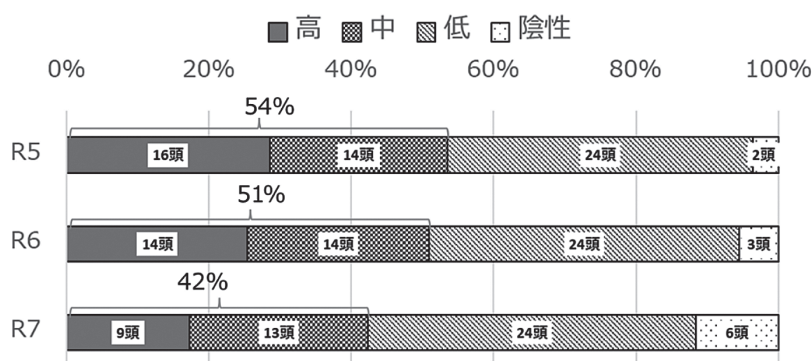


図 飼養牛の伝播リスク割合

の結果から、RAISING法は発症前診断に有効である可能性が示唆されました。ただし、清浄化対策に活用するためには、検査回数や実施時期についてさらなる検討が必要であると考えられます。

2) 肥育素牛における捻転式去勢術と結紮法との比較検討

当所では年間20～30頭の肥育素牛の去勢を、精索を縫合糸で結紮・切除する方法（従来法）により実施していますが、処置が簡便で経験の浅い獣医師でも対応可能と考えられるドリルを用いた捻転式去勢術（捻転法）を導入し、所要時間および精索断端の組織像について比較検討を行いました。その結果、所要時間（各n＝6）は、従来法14.3±6.3分に対し、捻転法は1.9±1.1分と有意（p<0.05）に短縮されました。また、組織像では（各n＝1）捻転法において管腔構造の扁平化および管腔面積の減少が認められ、断端への強い圧搾により、より強固な止血効果が確認されました。以上より、捻転法は牛への負担

軽減、衛生面および止血性の点から有用な手法であると考えられるため、今後も継続して実施していきます。

3 特定家畜伝染病に係る防疫演習の実施

高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置に備え、令和7年10月に当所を会場として、県主催の防疫演習を実施しました。茨城県が地元企業と開発したガス殺コンテナ（家畜防疫ハウス）と鶏出荷用ラックを使用し、鶏の殺処分を想定した訓練を行いました。当日は茨城県職員を講師として招へいし、講演に引き続いて実地訓練時に助言をいただきました。発生農場における防疫ハウスの設置場所、ラックの取扱い上の注意点、作業員の配置方法などについて理解を深め、実務を想定した具体的なイメージを共有することができました。

4 おわりに

能登地方に大きな被害をもたらした震災から2年が経過しました。軽微な修繕は概ね完了し、畜産資材に加え建築資材の価格高騰の影響もあり工事の遅れはありますが、畜舎等の建替えを順次進めているところです。当所の能登駐在所も全壊し、現在はプレハブの仮設事務所で業務を行っており、新庁舎への移転の目途は立っていない状況です。このような環境下ではありますが、地域の畜産を守る役割を果たすため、今後も生産者の皆様に安心していただけるよう、現場に寄り添った対応を継続していきたいと考えています。

表 従来法と捻転法の比較

	従来法	捻転法
簡便さ	△ 結紮や器具操作の手間が煩雑	◎ 精索にフックをかけて回すだけ
衛生面 (牛舎での作業前提)	○ 精索に触る頻度が多い 縫合糸を介した汚染のリスク	◎ 汚染のリスクは フックを掛ける時のみ
牛への負担	○ ストレス持続時間が短い	◎ 従来法よりさらに短時間
農家の反応	-	◎ 術後の経過が良く好評



☆第66回全国家畜保健衛生業績発表会演題（大阪府）

細網内皮症ウイルスの組込みが認められた鶏痘ウイルスの解析

大阪府家畜保健衛生所
家久保 可奈子

【はじめに】

鶏痘とはポックスウイルス科アビポックスウイルス属の鶏痘ウイルス（FPV）による発痘を主徴とする感染症で、届出伝染病に指定されている。鶏痘は発痘部位により、皮膚型、粘膜型及び混合型に分類され、粘膜型は皮膚型に比べ死亡率が高いのが特徴である[1, 2]。一方、細網内皮症ウイルス（REV）とは、レトロウイルス科ガンマレトロウイルス属のウイルスで、急性細網細胞腫、慢性リンパ腫、ラント病症候群など様々な病態を呈する。過去の調査では、REVは野外鶏群に広く浸潤していると報告されているが、現在の浸潤状況は不明である。またREVの感染は免疫抑制を惹起し、ワクチン効果を減弱させるとの報告もある[3]。

飼養衛生管理技術の向上やワクチンの普及により鶏痘発生羽数は減少傾向だが、近年ワクチン接種鶏での発生報告が相次いでおり、REVの関与が示唆されている。

今回、府内の採卵鶏農場にて、ワクチン接種鶏群で発生した、REVゲノム全長が組み込まれたFPVによる混合型鶏痘について、同農場での過去の症例と病態を比較、解析したので、その概要を報告する。

【今回の症例の発生概要】

発生農場は飼養羽数約4,000羽の府内採卵鶏農場で、畜主より「2023年5月導入群で死亡羽数増加。ワクモの寄生による影響を疑う。」と通報があり農場立入、病性鑑定を実施した。検査結果は図1のとおりで、本症例を混合型鶏痘と診断した。

【概要】

- ✓ 府内採卵鶏農場
- ✓ 鶏痘ワクチン接種は育雛場で2回実施
- ✓ 畜主より「2023年5月導入群で死亡羽数増加。ワクモの寄生による影響を疑う」と通報→農場立入、鳥インフルエンザ（AI）簡易検査でAI否定し病性鑑定実施

【検査結果】

肉眼所見

全例で顔、鶏冠等の無羽部における丘疹形成

病原検査

PCR法およびウイルス分離により鶏痘ウイルス検出

病理組織学的所見

全例の表皮と口腔粘膜における好酸性細胞質内封入体（ボリンゲル小体）及び風船様変性を伴う有棘細胞の腫大・増生による表皮と口腔粘膜の肥厚



混合型鶏痘と診断

図1 病性鑑定検査結果

【2021年発生症例との病態比較】

同農場で2021年に発生した症例と本症例について、病態の比較を表1にまとめた。2021年の皮膚型鶏痘発生時、平均死亡羽数は本症例の1/3程度で、発痘部位は顔面の皮膚の一部のみであったのに対し、本症例では肉冠、顔から頸部までの皮膚全体、口腔粘膜まで発痘していた。また、2021年症例ではワクモの寄生が認められなかったのに対し、本症例ではワクモの寄生が認められ、鶏舎内で回収したワクモよりFPV特異的遺伝子が検出された。今回、なぜここまで鶏痘の病態が重篤化したのかを調べるため、本症例及び2021年症例の材料を用い、FPVとREVの追加検査を実施した。

表1 過去症例との病態比較

	2021年症例	本症例
発生時期	2021年11月	2024年10月
FPVワクチン接種	2回実施	2回実施
平均死亡羽数	4羽/日	12羽/日
外貌		
ワクモ寄生	なし	あり
診断名	皮膚型鶏痘	混合型鶏痘

【FPV検査】

まずは2021年の症例と本症例での各臓器でのFPVの検出状況を調べた。各症例の皮膚、気管及び主要臓器の10%乳剤を用い、High pure viral Nucleic Acid Kit (Roche) を用い核酸抽出し、Lee,

L.H.らの方法[4]でFPVの4b領域についてPCR法を実施した結果、2021年症例では皮膚及び気管のみでFPV特異的遺伝子が検出されたが、本症例では皮膚、気管、主要臓器全てで検出され、FPVが全身感染していると考えられた。さらに本症例の分離株、ワクモ乳剤より検出された遺伝子、2021年の分離株を用いて、FPV 4b領域をターゲットとした分子系統樹解析を実施したところ、これら3株の塩基配列の相同性は100%一致、クレードA1に分類された。クレードA1は採卵鶏での分離株が分類されることが多く、今回の3株と約98%の相同性を示した(図2)。

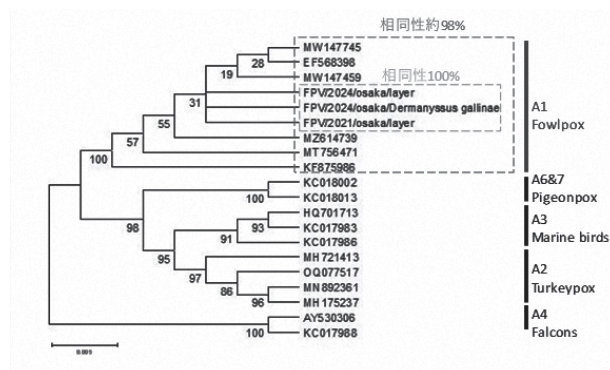


図2 FPV 4b 領域の分子系統樹

【REV 検査】

本症例の分離株とワクモ乳剤、2021年の分離株を用い、Pratik Singhらの方法[5]でFPVへのREVゲノムの挿入を確認するPCR法を実施した。本症例では8000bp付近にバンドがみられ、REVゲノム全長の挿入が確認されたのに対し、2021年症例では500bp付近にバンドがみられ、一部のみ挿入されていると考えられた(図3)。また、感染に必要な領域であるenv領域についてPratik Singhらの方法[5]でPCR法を実施、分子系統樹解析を行った。本症例の分離株、ワクモ乳剤より検出された遺伝子、2021年の分離株の塩基配列の相同性は100%一致し、強毒株であるT株との相同性は97.4%とやや低く、近年アジア圏で見つかった野外株と相同性99%で近縁であることが判明した。

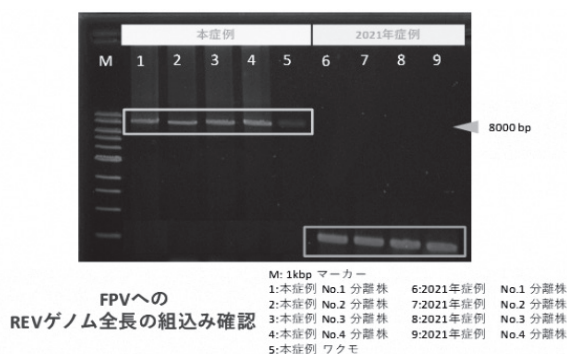


図3 FPV へのREVゲノム挿入確認遺伝子検査結果

【まとめ及び考察】

今回、ワクチン接種済み鶏群での死亡羽数増加事例を混合型鶏痘と診断した。追加検査の結果、今回の症例では皮膚や気管、主要臓器及びワクモでFPV特異的遺伝子が検出され、FPVへのREVゲノムの組込みを調べた結果、本症例ではREV全長ゲノムの組込みが確認された。さらに遺伝子解析の結果、FPV、REVとも今回の症例の株と2021年の症例の株は100%の相同性を示し、ほぼ近縁と判明した。

過去発生時のウイルス株と非常に近縁にもかかわらず、今回病態が悪化した原因として、複数の因子が関与していると考えられた。1つはワクモ寄生である。今回ワクモからFPV特異的遺伝子が検出されたことから、ワクモの吸血によって鶏にウイルスを機械的伝播した可能性が考えられた。またワクモが寄生した鶏では血中コルチコステロン濃度が上昇するなど、ワクモ寄生によるストレス反応が示唆されている[6,7]。ワクモの寄生ストレスにより免疫機能が低下し、鶏痘発症を誘発したと考えられた。次にFPVへのREVゲノムの挿入である。過去の症例ではREV遺伝子の一部がFPVへ組み込まれていたのに対し、本症例ではREV全長の挿入が確認された。このようなREV遺伝子全長が挿入されたFPVに感染した鶏では、REVが混合感染した状態となり、鶏の免疫機能を低下させるとともにFPVの病原性を増強し発症したことから[8]、ウイルス血症を呈したと考えられた。最後は、高日齢と飼養衛生管理失宜である。今回発症した鶏群も512日齢と農場内では最も高日齢だった。加齢や消

毒の不徹底等の飼養衛生管理の失宜により、免疫機能そのものが低下し発症を誘発したと考えられた。このように複数の要因が複合的に関与し、ワクチン接種済み鶏群でも鶏痘が発症したと推察した。日常の基本的な衛生管理を徹底し、発症要因となりうる免疫機能の低下を防ぐことが重要と考える。

また、今回検査したREVはワクチン効果を含めた病態への影響や、現在、国内での浸潤状況や流行株の遺伝子学的特徴は調査されておらず、不明な点は多い[2]。今後も症例を積み重ねデータを蓄積し病態解明に努める。

引用文献

- [1] 竹馬工ら：採卵養鶏場に発生した皮膚型鶏痘とワクチンからの鶏痘ウイルスの検出. 鶏病研報 44, 113-117 (2008)
- [2] 鶏病研究会：近年の鶏痘の発生状況と対策. 鶏病研究会報, 58 巻 4 号, 183-189 (2022)
- [3] 湯浅 裏：細網内皮症ウイルスの流行と病原性. 鶏病研究会報, 47 巻 3 号, 149-159 (2011)
- [4] Lee, L.H. and Lee, K.H.: Application of the polymerase chain reaction for the diagnosis of fowl poxvirus infection. J. Virol. Methods, 63, 113-119 (1997)
- [5] Pratik Singh et al.: Reticuloendotheliosis Virus Sequences within the Genomes of Field Strains of Fowlpox Virus Display Variability. JOURNAL OF VIROLOGY, p.5855-5862 (2003)
- [6] 村野多可子：ワクモ対策マニュアル. 鶏病研究会, つくば (2011)
- [7] HUONG, CHU Thi Thanh, et al. Molecular detection of avian pathogens in poultry red mite (Dermanyssus gallinae) collected in chicken farms. Journal of Veterinary Medical Science, 76, 12, 1583-1587 (2014)
- [8] ZHAO, Kui, et al. Highly pathogenic fowlpox virus in cutaneously infected chickens, China. Emerging infectious diseases, 20, 7, 1200 (2014)

通 信

このところ、毎年、天気の話で統計開始以来初と耳にしますが、東京都心の今夏の連続降雨も例にもれずだそうです。こうした影響として、松茸などは豊作である一方、日照不足が生育に影響している作物も多く、テレビ等でも、某食品スーパーのコメントを見る機会が多くなっています。畜産においても、暑熱の影響は比較的限定的であるものの、消化器系の慢性疾患が増加しているなどの声が聞かれます。

慢性疾患の一つであるヨーネ病への対応について、農水省では、防疫効果を維持しつつ現場の負担軽減を図るための技術検討会を立ち上げています。この中で、先般、対策の変化の影響を千回以上シミュレーションした結果、菌の排出量が少ない患畜の摘発農場では、検査回数の削減や監視期間の短縮を行っても、防疫効果に大きな差はないなどとされた

ことを踏まえた対策見直しの方向性が了承されました。今後、農水省において、関係者の意見を聞きながら、この方向性に沿って本病の対策要領を見直す予定です。防疫指針の対象疾病等が注目されがちですが、慢性疾患への対応も経営上重要であり、両方に無理なく取り組める環境整備に努めてまいります。

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1